

全労連　憲法闘争ニュース速報版

2015年6月18日

全国労働組合総連合　TEL 03-5842-5610 FAX 03-5842-5620

No.4

***市民の声、受け止めて！*　*憲法審査会、高知で公聴会***

**高知自治労連・**

**筒井敬二委員長**

**「首長の意見は『慎重に議論すべきが多い』」**

　高知市で15日に衆院憲法審査会の地方公聴会が開かれました。意見陳述者からは、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認と戦争法案について「憲法の軽視だ」と批判する発言が続出しました。

　陳述人は、高知県知事、研究者、自営業者、主婦、自治体職員など６人でしたが、尾崎知事以外の５人が解釈改憲に反対しました。安倍政権が今国会での成立をめざす新たな安全保障法制の関連法案をめぐり、公募で集まった市民が示したさまざまな視点で示された「民意」。これらの民意こそ、国会審議に生かされるべきです。

　意見陳述者は、公募に応じた約20人の中から憲法審査会の委員（衆院議員）が選んだものです。公募テーマは「改正国民投票法等の施行を受けて、これからの憲法審査会に望むこと」でしたが、安保法制に言及する人が相次ぎました。

　６月４日の衆院憲法審査会で、憲法学者そろって「憲法違反だ」と発言しましたが、今回の憲法審査会公聴会では、市民の「戦争法案反対」の声が示されました。専門家からも市民からも、「ＮＯ！」をつきつけられた戦争法案。廃案しかありません。

　「会期延長などせず、きっぱり廃案」を求める声を広げましょう。

**主婦「憲法を軽々しく扱うな」　学者「これが許されるなら、どんな解釈変更も可能」**

日本料理店を営む土倉啓介さん（52）＝徳島県阿南市＝は、集団的自衛権を使えるようにすることに「賛成」の立場を示しました。一方で、憲法の解釈を変えて進めることには「解釈変更は最高法規を軽視することであり、正面から改正するべきです」と訴えました。

　２人目は主婦の竹田昭子さん（58）＝高知市。子育てが一段落した十数年前、思い立って司法試験を受けたといい、「意見を言いたい」と応募しました。竹田さんは陳述の最後に、安倍晋三首相へ「総理大臣は憲法で与えられた地位。憲法改正を軽々しく扱わないでください。憲法は権力者側で都合良く変えてはいけない」と訴えました。

　高知大人文学部の岡田健一郎准教授（憲法学）は、集団的自衛権の行使容認は「違憲だ」と述べ、「この解釈変更が許されるなら、どんな条文もいかなる内容に解釈変更することが可能だ。徴兵制も『必要最小限度の徴兵制は憲法に反しない』となる」と指摘し、戦争法案の撤回を求めました。

**筒井さん「憲法違反だ」　翻訳者「立憲主義軽視はクーデターに近い」**

高知自治労連委員長の筒井敬二さんは新たな安保法制を「憲法違反」と指摘。「アメリカの戦争のために、自衛隊がどこへでも派兵されることになる」と懸念を表明しました。

最後に陳述した翻訳業の佐野円（まどか）さん（49）＝高知県いの町＝は「憲法の根幹を損なうような改憲は改正の限界を超えてしまい、クーデターに近づいてしまう」と強い口調で訴えました。早稲田大法学部で学び、塾の講師などを経て30代前半で地元に戻った佐野さんは、時事問題を議論する元中学教師の父（80）と応募したそうです。政府中枢から憲法を否定するような発言が相次ぐことに「立憲主義を軽視している」と非難しました。

尾崎知事は、「諸外国との協調なくして我が国の安全は守れない」と政府方針を大筋で支持。しかし、国会に対しては十分に議論してほしいと求めました。

日本共産党の大平議員は、集団的自衛権問題で自治体首長と懇談を重ねてきたという筒井さんに、「どのような反応でしたか」と質問しました。筒井さんは、安倍首相の強引な手法を批判する声が寄せられていることに触れて、「慎重に審議すべきという意見が多い」と語りました。

【この公聴会の様子を、朝日新聞デジタル版は、以下のように報じています。】

**■「審議慎重に」「聴く場各地で」　市民ら50人傍聴**

　応募した市民ら約50人が公聴会を傍聴した。主婦の藤田希民子（きみこ）さん（47）＝高知県香美（かみ）市＝は「議員がどんなつもりで憲法を議論しているのか見てみたい」と考え、夫と足を運んだ。

　４～15歳の３人の子どもがいる藤田さん宅は山あいにあり、上空は米軍機が飛行訓練を繰り返す「オレンジルート」。低空を飛ぶ様子を撮影し、昨年12月にフェイスブックに載せると、２週間で再生回数が10万回を超えた。爆音を響かせる機影と驚いて泣き出す次男が映っていた。

　米軍との関係がさらに強まる新たな安保法制を危ぶむ意見が公聴会で出たことに、「議員は今日の議論を聞き置くだけでなく、慎重な審議につなげてほしい」と藤田さん。「一人一人が関心を持てば流れが変わるかも。傍聴の感想もフェイスブックに書き込みます」と話していた。

　百貨店でアルバイトをする大西由祐（ゆうすけ）さん（24）は兵庫県加古川市から列車を乗り継いで来た。「中国の海洋進出を考えると、米軍とも助け合う必要がある」と言い、集団的自衛権を使える国になることには理解を示す。一方で公聴会での議論を聴き、「徴兵制度ができたら、自分や子どもの世代が心配」とも考えるようになったという。

　「法案についての賛否は自分の中で明確にならなかった。もっと国民の意見を聴く場を各地で設けてほしい」

**■法案批判を懸念、憲法審当面休止**

　衆院憲法審査会について、与党は安全保障関連法案の審議にめどが付くまで、当面は「休止状態」にする考えだ。４日の参考人質疑で、自民推薦を含む憲法学者３人が「安保法制は違憲」と指摘したことをきっかけに、法案への批判が高まったことに与党が懸念を深めたためだ。

　15日の地方公聴会後、保岡興治審査会長（自民）は会見で「審査会は憲法の本質を議論する場だ。ちょっと脱線した。レールを元に戻す」と述べた。

**17日の安保法制特別委員会は開かれず**

***きっぱり廃案を***

**審議時間は50時間にも達していない**

　政府は、6月下旬までに特別委員会の審議を80数時間こなし、同月中の衆議院通過を目指していました。ところが、外務大臣の答弁が二転三転したり、首相や自民党議員のヤジ問題などにより、特別委員会は何度も開かれず、散会や中止となりました。17日も開かれず、いまのところ、審議時間は50時間に達していません。政府は、18日の予算委員会の審議時間も加えて換算して、早期の衆院通過を目指すなどと言っています。別の委員会の審議時間を足すなど、前代未聞。こんな姑息な手段を使ってまで会期内の衆院通過を目指すなんて、言語道断です。

世論調査では、「政府の説明は十分ではない」8割。そして、「今国会で成立させるべきではない」が8割です。廃案にすべきです。

改めて「憲法違反」主張　撤回訴える

長谷部恭男・早大教授、小林節・慶大名誉教授

　衆院憲法審査会で安全保障関連法案を「憲法違反」と指摘し、与党から批判を受けた長谷部恭男・早大教授と小林節（せつ）・慶大名誉教授が15日、東京都内の日本記者クラブで会見。長谷部氏は「（最高裁の）砂川判決から集団的自衛権行使を合憲とする主張は、法律学の基本原則と衝突する」と述べ、関連法案の撤回を訴えた。

　長谷部氏は、自民党の高村正彦副総裁らが、1959年の砂川事件の最高裁判決を引用して集団的自衛権行使の根拠としていることについて「砂川判決で問題とされたのは、日米安全保障条約であり、日本が集団的自衛権を行使しうるか否かは全く争点になっていない」と指摘。「わらにもすがる思いで持ち出したのかもしれないが、しょせんわらだ」と主張した。

　小林氏は「安倍内閣は憲法を無視した政治を行う以上、独裁の始まりだ」と批判。安保法案について「法的にも政治的にも経済的にも愚策。９条に違反する海外派兵で法的にアウトだ。専守防衛に集中すれば、少なくとも日本は侵されない」などと訴えた。

　自民側が自ら推薦した参考人の長谷部氏について「人選ミス」などと公言していることに、長谷部氏は「自分に都合の良いことを言った参考人は『専門家だ』とし、都合の悪いことを言うと『素人だ』と侮蔑の言葉を投げつける。自分たちが是が非でも通したいという法案、それを押し通すためならどんなことでもなさるということだろうか」と反論。一昨年の特定秘密保護法の審議の際、賛成の立場で自民推薦の参考人を務めたことに触れ、「特定秘密法は安全保障に不可欠な歯車。それに『素人』である私を呼んだのは人選ミス。制定の経緯に重大な欠陥があった以上、（秘密法も）廃止すべきだ」と痛烈に批判した。（朝日新聞DEGITAL6月15日より抜粋）

単産・地方のとりくみ

**【京都総評より】**

京都自治労連　基地のある8単組が連名アピールを発表

私たち、自衛隊基地・施設及び米軍基地がある自治体の職員労働組合は、「戦争法案」に断固反対し、即時廃案とするよう求めます。

京都自治労連では6月11日、京都市職労委員長、京丹後市職労委員長、舞鶴市職労委員長、福知山市職労委員長代行、綾部市職労委員長、宇治市職労委員長、城陽市職労委員長、精華町職委員長、京都自治労連委員長が連名で、「戦争法案」に断固反対し、即時撤廃を求めるアピールを発表しました。

また、京都憲法共同センターでは、京都府議会に「憲法違反の戦争法案廃案を求める意見書」請願を提出しようと運動をすすめています。

６・１３大集会（京都・円山音楽堂）に２６００人

「戦争法をとめよう」「戦争法は憲法違反」の声わきあがる

戦争立法NO！の一点で共同した「京都アクション」が主催した円山集会は、円山音楽堂一杯の集会となり、岡野八代さん（96条の会）のあいさつで開会。穀田さんら各政党・議員の連帯表明ののち、奥野龍谷大教授が法案の危険性と追いつめられている国会論戦を報告。リレートークでは、弁護士の白浜徹朗さんが「憲法は法律家として最初に学ぶ、その憲法違反の疑いのある法案を許してはいけない」、真宗大谷派東本願寺からは教派の決議を読み上げ、日赤の看護師重田さん（労組委員長）は、黒い従軍官服を着る医労連の仲間と登壇し「もともと日赤は従軍看護婦の養成のために作られた組織」、「戦争の協力者になり、自分が看護し健康を取り戻した患者を再び戦地に送って死なせる道は二度と歩まない」と訴えました。現在、「呼びかけ」への賛同は400人を超え、引き続いて急速に広げることが求められます。パレードは思い思いの横断幕やプラカードをかかげて、延々と続き、市民や観光客に京都から「戦争をとめよう」の声をあげる強い意志がつたわる取り組みとなりました。

**【大阪府職労・大阪教職員組合】**

日本を「戦争する国」にしない

はがき付きリーフ 100,000枚

　「自治体職員は二度と赤紙を配らない」、「教職員は教え子を再び戦場に送らない」、「日本を二度と『戦争する国』にしない」と大阪府職労と大阪教職員組合は、はがき付きリーフを10万枚作成。６月15日に開催した「『戦争法案』許さない学習決起集会」で、「はがきを活用し職場での宣伝・対話をすすめ行動に立ち上がろう」「７月１日の『STOP戦争法！なんば大宣伝行動』にすべての職場から参加しよう」など呼びかけました。

**「戦争法案」許さない学習決起集会に170人**

　6月15日、府職労と大教組は、エルおおさか南館ホールにて「『戦争法案』許さない学習決起集会」を開催し、各職場から170人が参加しました。

　学習会では、田中大教組委員長があいさつし、「いま府労組連として夏季闘争をたたかっているが、私たちのたたかいの根本を支えているのは憲法である。この憲法を守るたたかいが急速に広がっている。『戦争法案』阻止のたたかいに勝つことは、安倍首相にすり寄る橋下・維新の会大きなダメージを与えることにもなる」と指摘しました。

　講師の田中隆さん（自由法曹団改憲阻止対策本部長）の講演は、とても力強いもので、法案の問題点を解説するとともに、いまの政府の手法を厳しく批判し、私たちのたたかいに大きな力を与えてくれるものでした。

　講演のあとは、小林大教組書記長が、行動提起し、有田府職労委員長のあいさつと団結がんばろう！で力強く閉会しました。

　参加者からは「『知らせる』『広げる（揺さぶる）』『国会を包囲する』の３つがとても大事だということがわかりました」「戦争をするためにこの仕事を選んだんじゃない」などの感想が寄せられました。